

CAPP 認定セラピー猫 認定基準

はじめに

公益社団法人日本動物病院協会では、社会の一員として共に暮らしていくことができ、CAPP 活動に参加する多くの動物たちの目標となる基準として、この認定基準を定めました。

認定試験は、訪問活動に対する飼い主（ハンドラー）と動物の適性、広義には人間社会で共に暮らし、社会参加するための適性があるかどうかを審査するものです。試験には実技試験と筆記試験があり、特に飼い主の適性（自分の動物やまわりへの気配り等）が重視されます。

この基準に合格した動物と飼い主のペアは、CAPP 活動の核となる存在としてリーダーシップをとり行動してください。合格したペアは施設の要請により単独で訪問活動を行なうことができます。また、合格者はチームリーダーの資格を得ることができます。

試験に合格した猫の呼称は「JAHA CAPP 認定セラピー猫」です。多くの方に積極的にチャレンジして頂けることを望みます。

受検会場

1) 東京 年 1 回以上の開催

受検希望者は JAHA 事務局までご連絡ください。

2) 地方会場

原則として 5 名以上の受検者がいれば認定員 1 名を派遣

JAHA 事務局は認定員に試験の実施を依頼します。

チームリーダーを通じ事務局にご連絡ください。この場合、認定員の交通費等は JAHA が負担します。

会場はチームでご用意ください。会場費はチームでのご負担となります。

（* 会場は、通常の活動現場と異なる場所であること。ただし、同一建物の別の部屋は可）

上記いずれの場合も、JAHA で委嘱した認定員が認定にあたります。

受検資格

- ・当協会の会員で、CAPP 活動に 1 年以上かつ 10 回以上参加している飼い主の方と猫のペア
- ・チームリーダーの推薦があること。
- ・去勢／不妊 済であること。
- ・混合ワクチン（FVR,FCV,FPL）接種済であること（FeIV ワクチンは必須ではありません）
- ・人と動物の共通感染症、フィラリア等、人間や他の動物に感染する恐れのある病気、外部寄生虫がないこと。

受検費用

- ・受検料：1 頭 5,000 円（税抜）
 - ・登録料：無料
- （健康診断の費用は、別途個人負担）

受検に必要な書類

- ・受検申込書
- ・予め提示したテーマに関する小論文
- ・チェックシート
- ・JAHA 指定健康診断書（受検日から 6 カ月以内のもの）
- ・腸内細菌検査結果（検査機関から届いたもので、受検日から 6 カ月以内のもの）

- ・ワクチン(FVR,FCV,FPL)接種証明書(期間は主治医に一任する)
- ・その他、使用する会場によって必要な書類

審査に使用する用具

- ・リード(審査は全てリードを付けた状態で行いません)
革製またはナイロン製など(金属製は使用不可)
- ・カラー(首輪)またはハーネス(胴輪)
革製またはナイロン製など(金属製は使用不可)
- ・猫を抱くときに使用するタオル、またはバスケット等
- ・キャリーバッグ、移動ケージ等
- ・排泄の処理のための用具等

試験の内容

- ・最初に実技試験を行ない、合格した方に筆記試験を受けていただきます。
- ・実技試験実施中、他の受検者は受検会場外で待機していただくことになります。

当日の注意事項

・試験当日は、受検者や猫の体調が悪い時は受検を取りやめます。心身ともに健康でなければ余計なストレスをかけることとなります。当日の欠席は、認定員もしくは事務局に連絡します。交通事情等で遅れる場合も、認定員もしくは事務局へ連絡します。

審査に関する注意事項

1. 試験は全てリードをつけて行いません。猫には胴輪(ハーネス)が首輪(カラー)をつけます。
使用できるリード、カラーのタイプについては、前項参照。
2. 訪問活動を想定し、タオルに包んで腕に抱くか、バスケットに入れて腕に抱いた状態で審査します。
3. 項目ごとに認定員が受検者に準備ができているかを確認し「はじめます」「終わります」の合図を出します。
4. 審査中の受検者は食べ物などを持ってはいけません。
5. テストとテストの間に、触れたりなでたりすることは認められません。
6. 試験会場で、興奮して嘔み付く、引っ掻くなどの攻撃性を見せた猫はその場で受検資格を失います。
同時に、飼い主も愛猫家としてふさわしくない態度をとったり、猫に対して大声をあげる、暴力をふるうなどの行為が見られた場合、他者や猫に対して安全配慮を怠った場合には不合格となります。
7. 受検者は名札、活動用Tシャツまたはポロシャツを着用しなければなりません。また、猫はバンダナを着用しなければなりません。

試験結果の判定

- ・実技試験は、各項目5段階で評価、または有無で評価します。
- ・筆記試験は80%の正解が合格基準です。
- ・基準Ⅱ⑦は、チェックシートの該当欄にチームリーダーのサインをもらっておいください。
- ・その他は認定員が認定会場で審査します。結果は試験当日お知らせします。
- ・不合格の方には原則として当日、その理由とアドバイスをお知らせいたします。

有効期限と更新、注意事項

1. 認定パートナーズの資格の有効期限は3年間(年度)です。

(例:99年度(1999年4月～2000年3月)に合格した場合の有効期限は2002年3月末)
認定期限経過後、書類審査を行うことにより資格を更新できます。更新の費用は無料です。
動物がリタイヤした場合、「認定パートナー*」として更新することができます。

*認定パートナーとは、認定パートナーズとして認定を受けた後、動物がリタイヤした場合のハンドラーの呼称。認定パートナーズのメインであるハンドラーの知識と豊富な経験を活かしていただき、CAPP活動の核となる存在として、認定パートナーズと同様に指導的立場で活躍をいただくためにこの資格を設けました。

2. 健康診断と腸内細菌検査は通常1年ごとにリチェックが必要です(医療施設等への訪問の場合は年2回の健診と腸内細菌検査が必要)。訪問先から特別に指定がある場合は、その指示に従ってください。
3. この基準は飼い主と動物のペアで認定されるものです。飼い主が代わった時は再度認定を受けてください。
4. 訪問活動中に基準に合致しない行動があった場合、認定が取り消されます。

合格後の活動への参加について

全ての訪問活動に参加することができます。飼い主と動物のペア単独で訪問活動を行なうことが可能です。ペア単独でのCAPP活動は、必ず下記の条件を満たした上で行なってください。また、チームリーダーの資格を得ることができます。

- ・顧問獣医師を決定しておく(原則としてJAHA会員)。
- ・顧問獣医師は、現場での活動に参加できない場合は、病院で待機していただく。
- ・活動開始にあたっては、必ず施設側責任者とミーティングを行ない、必要事項を確認した上で、覚書を交わし、訪問活動計画書を協会に提出する(リーダー用CAPP活動マニュアル「3.新規訪問先施設との話し合い、調査、覚書の交換(P.68)」を参考にしてください)。開始後も定期的にミーティングを行なう。
- ・活動の予定、結果は速やかにJAHA事務局に報告する。
- ・緊急時の動物病院の連絡先を把握すること。

●認定基準 I [実技試験の基準]

① 社会人(飼い主)としての礼儀やマナーを身につけているか。

活動施設で出会う様々な人への挨拶や身だしなみ、飼い主としてのマナーなどを見ます。

② 見知らぬ人に出会ったときでも落ち着いていられるか。

知らない人が親しげに近づいたり、飼い主に話しかけたりといった日常ある状況を受け入れることができるか、また、見知らぬ人に親しげに触られても平気でいられるかどうか見ます。

受検者は猫をタオルに包むかバスケットに入れた状態で腕に抱き定位置で準備します



認定員が5m程はなれた所から1m以内まで近づき受検者とあいさつします。この時、猫にも優しく触れてあいさつをします。

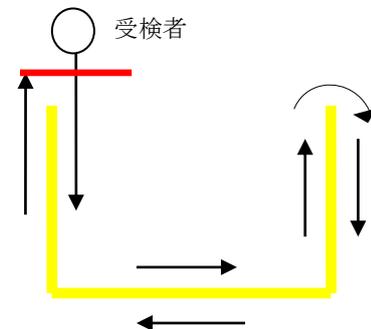
あいさつの後は、すれちがって通り過ぎます



猫がバスケットや抱いている腕から飛び出してしまった場合、攻撃性や恐怖心のサインを出した場合、排泄した場合などは不合格です。腕の中やバスケットの中で動くのはかまいません。

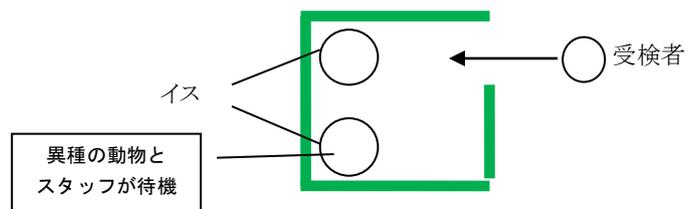
③ 人ごみの中でも落ち着いて歩くことができるか。

・シチュエーション 室内(掃除機、白衣の人、ティッシュ箱の落下、杖をついた患者等)
活動先の控室から活動場所までを想定しています。



④ 控え室で他のボランティアや動物たちとうまく接することができるか。

周りの人や動物への気配りができるかを見るテストです。
活動前の控え室(2m 四方)で異種の動物を連れたボランティアが待機している設定です。
控え室に入り、約1分間会話をさせていただきます。



⑤ 全身を触られても落ち着いていられるか。

認定員が、台の上に乗った状態で次の部位をチェックします。
眼、耳、口、歯、肛門、四肢、被毛、腹、尾、爪等

審査中に受検者が猫に話しかけてもかまいません。

触ろうとした時に攻撃性や恐怖心のサイン(フリーズ)が見られる、排尿してしまう、皮膚や被毛、爪の手入れをしていない等は不合格。
尾を振ったり、体位をかえる等はかまいません。

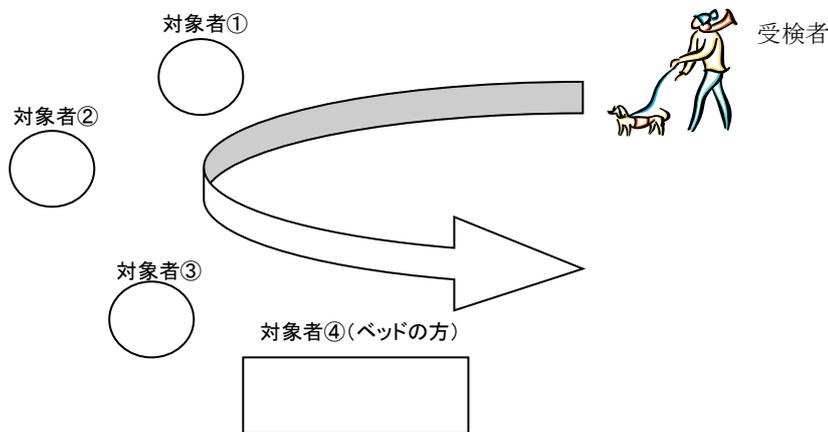
⑥ CAPP 活動中に適切な対応ができるか。

活動中の場面を想定し、対応方法が適切か等を見ます。

反応のない人、動物好きの人、動物が苦手な人、ベッドに横たわっている人が会場にいます。

全員を約3分で回ります。

ごこちない撫で方をしたり抱きしめてみたりして、動物の反応や飼い主の対応を見ます。



⑦ クレート内で落ち着いていられるか。

猫を移動用のキャリーバッグに入れて異常に鳴いたり興奮したりするようなストレスがかかっていないかを見ます。

訪問活動への移動中や待機中を想定しての審査です。

「始めます」の合図で猫をケージの中に入れ、認定員の合図があるまで(3分間)中で落ち着いていられるかを見ます。

「3分です」の合図があったら出してあげ、飼い主の腕に抱き上げます。

飼い主はケージの横で待機し、大声でなければ話しかけてもかまいません。

中に入るのを拒否する、中に入っているときに鳴き続ける、攻撃性、恐怖心のサインを出す、出るときに飛び出す、出ずときにしがみついてもなかなか出せない等は不合格です。

出し入れの時に多少嫌がるが飼い主がコントロールできる、中にいるときに小さい声で多少鳴く等はかまいません。

●認定基準Ⅱ [動物と飼い主に対する基準]

① 人と動物の絆(Human Animal Bond)やCAPP活動について、他の人に正しく伝えることができ、本人も実践している

実技試験に合格した方には、筆記試験が行なわれます。

次の質問例を参考にしてください。当日の筆記試験の内容は必ずしも同じではありません。

原則としてその場で採点し結果をお知らせします。80%の正解が合格の目安です。

- * あなたは訪問活動の見学、または動物を連れずに参加したことはありますか？
- * 猫の示すストレスのサインにはどのようなものがありますか？
- * あなたの猫はどんなストレスサインを示しますか？
- * CAPP 活動に参加できる動物は？
- * あなたは猫を飼育する上で、衛生管理面ではどんなことに気を使っていますか？
- * 動物を飼っている上でふだん気をつけている近所づきあいにはどんなことがありますか？
- * 訪問活動時の持ち物は？
- * 訪問活動時の服装で気をつけることは？
- * 訪問活動時に気をつける会話やことばはありますか？
- * JAHA とは？
- * JAHA の設立はいつ？
- * HAB とは？
- * CAPP 活動とは？
- * AAA とは？ AAT とは？
- * 緊急時に連絡する動物病院名や電話番号を書いてください。

② 正しい健康管理が行われている。

飼い主の猫に対する思いやりや責任感を見るための質問です。

この項目は飼い主の方がご自分でチェックシートにご記入ください。あわせて別紙の健康診断書に基づく健康診断をかかりつけの獣医師に依頼し、受検申込み時にコピーを送付してください。健診費用は自己負担をお願いします。

健康診断は、人および他の動物に感染の可能性がなければ異常があっても不合格の対象とはなりません。

(ex. 過去の骨折のために歩様異常がある、外傷の後遺症として脱毛がある等)

当日、身体検査を実技試験の中で行ないます

③ 活動中に自分の猫やまわりの人と動物に気配りができる

④ 危機管理ができている

⑤ 日頃、近隣と仲良く暮らし、迷惑がられていない

この項目は、チェックシートにて飼い主に自己申告して頂きます。

⑥ みだりに排泄をしない。

CAPP活動中や、テスト中の行動で判断します。テスト前に排泄の時間をつくってあげてください。

受検会場内で排泄した場合は不合格です。

⑦ 飼い主と共に楽しく CAPP 活動に参加することができ、他のボランティアや動物の模範となっている。

ふだん参加している活動のチームリーダーに判断してもらいます。OK ならばチェックシートにサインをもらってください

⑧ CAPP 活動に、1年以上かつ 10 回以上参加している

この項目は、飼い主に自己申告して頂いた上で、参加カードや活動報告書により確認します。

⑨ JAHA の会員である

活動回数には、会員登録以前の活動も算入されます。

☆この基準は必要に応じて改訂されることがあります☆